

目的：通信使への旅程中の接待には、沿道諸藩の饗応食、下行（食材料の提供）及び音物（進物）がある。音物については、淀川御楼船上の船中御見舞の折・重・樽（第11報）の他に、宿駅到着後に音物が贈られた。音物の有無，内容については各藩共に近隣藩の調査及び対馬藩への問い合わせ等を行って対応したが、藩，参・下向，年度等で異なっていた。そこで、福岡藩の音物を中心に近隣藩についても調査を行った。

方法：黒田家文書（朝鮮人来朝記録及び帰国記録：天和2年，正徳元・2年，享保4年，延享5年・寛延元年，宝暦13年・明和元年），手島家史料（朝鮮人来聘記：享保度，延享度，宝暦度），通航一覽等の史料より分析した。

結果：参向時 ①天和信使では壱岐、藍島では音物はなく、蒲刈（広島藩）・鞆（福山藩）・牛窓（岡山藩）・室津（姫路藩）では樽（酒），鮮魚又は鰹節・煎海鼠，菓子折等が三使に贈られた。②藍島に於いては正徳信使以降は三使～上官の饗応は下行に変更され、それに伴い音物を贈った。内容は、三使では菓子・鰻魚・昆布・干鯛・樽を、上々官～下官にも階層に応じ贈られた。下向時 ①天和信使では福岡藩は藍島到着時，翌朝，出船時と3回の音物をした。範囲は到着時全員、翌朝三使～次官、出船時三使・上々官であった。

通信使に随行した長老、通詞、対馬藩主、同藩士にも地酒・鮮干魚・果物・菓子等各地の名産品や、布地、衣服、蠟燭等の音物が贈られた。